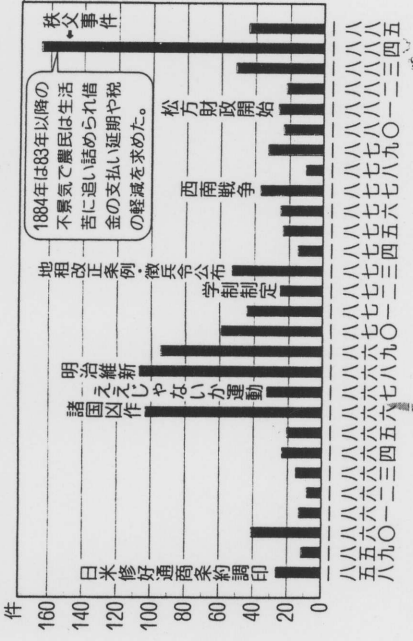


長尾の歴史パート(10)「江戸末〜明治初」学校教育

●維新前後の農民一揆発生件数 (「百姓一揆総合年表」, 明治農民騒擾の年次的研究)

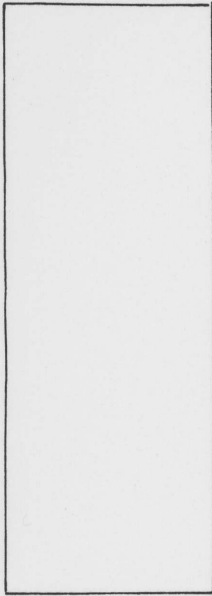


NO.1
1999.3.12

しかし各地で反対一揆!!

小学校も教員宅におそわられた。

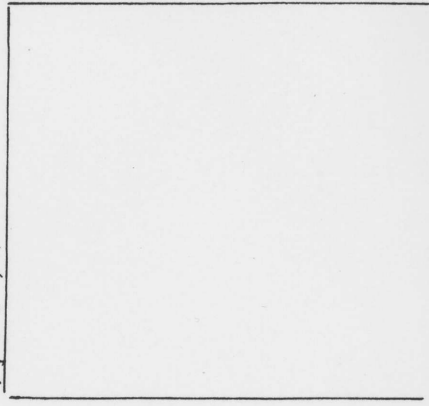
★ 学制反対一揆がおきた理由は何でしょうか?



※ だが、川崎を含む
神奈川県は...

一揆どころか統々として小学校が
設立されていた。

★ 学制反対!! ではなく、統々として
小学校が設立された理由は
何でしょうか?



※ ここに川崎(神奈川の地域)
性、特殊な性格が
みえる。

2 学制の公布 1872(明治5)年

今までは...学問は武士以上の身分がすることとして、農工商や婦女子は学問のことは考えに入らず、学問の意義を理解していないかった。...これは幕府時代の悪習で、文明が広まらず、人々の才能や技能が進歩せざる。人といふものは、身をほろぼす者が多くなる理由である。...そこでこのたび学制を定め...。今後は、華士族や農工商および婦女子を問わず、必ず村に不学の家がなく、家に不学の人がなくなると決意する。人の父兄といふ者は、よくよくこの意味を理解して...その子弟を必ず学校へ通わせるようにしなければならない。

(「学事獎勵」に関する仰せ書き)

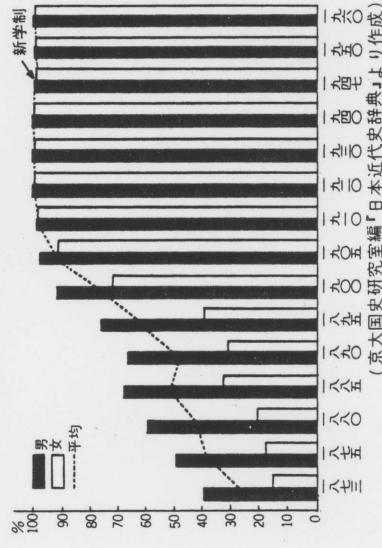
解説 学制は、教育を身分から解放して、四民・男女平等に基づく近代的な国民皆教育をうちたてたものだった。大正・中学校・小学校を置くようにし、8年間の就学義務をつけた。だが、これらに学校費用は月50銭(約7500円)の授業料でまかなわれた。年間6円の授業料は、当時の1年間の平均所得が21円だったので、かなり高かった。(→P.111②)

表10 川崎地域各小学校の概要

小学校名	位置	設立	教員		生徒数		一月毎生授業料平均	中心人物	小学校名	8年の校舎の場所	8年の土地	明治10年以降
			人	人	男	女						
川崎	宿町村	明治6年	3	3	78	62	4.9	岩田道之助	川崎	宗三寺(寺)	借用	明治10年新築
大観	島原村	"	2	2	42	23	2.8	青木庄左衛門	島野	"	"	明治9年新築
海澄	河原村	"	1	1	83	71	4.8	岩瀬平左衛門	大遠	"	"	"
金田	新田村	"	1	1	50	27	5.4	石渡四郎兵衛	町田	"	"	"
玉光	向子村	"	1	1	67	34	4.1	八木下定右衛門	小川	"	"	"
重常	丸島村	"	1	1	61	21	4.7	斎藤善太郎	小川	"	"	"
井田	加瀬村	"	2	2	53	38	3.1	榎本総兵衛	加瀬	"	"	"
舟井	田村	"	2	2	85	42	3.5	柳下安左衛門	井田	"	"	"
舟井	加瀬村	"	2	2	69	38	3.8	深瀬卯三郎	井田	"	"	"
久積	子地村	"	1	1	46	28	2.7	上小池子之衛門	久積	"	"	"
宮内	地方村	"	1	1	47	13	3.7	川辺善右衛門	宮内	"	"	"
杉子	内杉村	"	1	1	32	22	4.6	戸張善左衛門	杉子	"	"	"
戸地	内杉村	"	1	1	14	62	2.0	石井伊右衛門	戸地	"	"	"
坂上	小坂村	"	1	1	15	38	4.6	原山本亀勘	坂上	"	"	"
北島	中村	"	1	1	37	60	0.8	前小島勘助	北島	"	"	"
根長	根長村	"	1	1	11	11	7.6	鹿島民二	根長	"	"	"
末盛	ヶ谷村	"	1	1	26	5	4.6	柏島金七	末盛	"	"	"
初化	尾ヶ谷村	"	1	1	39	4	5.9	茨谷三郎	初化	"	"	"
山育	尾ヶ谷村	"	1	1	52	26	7.5	小泉久	山育	"	"	"
五反田	菅生村	"	1	1	49	28	4.9	井田久衛門	五反田	"	"	"
登戸	尾長村	"	1	1	30	17	2.8	米山弥右衛門	登戸	"	"	"
宿河原	尾長村	"	2	2	70	49	6.2	小山奥右衛門	宿河原	"	"	"
鐘立	尾長村	"	1	1	38	7	7.3	小林五郎兵衛	鐘立	"	"	"
登戸	尾長村	"	1	1	43	26	3.2	関山五郎兵衛	登戸	"	"	"
宿河原	尾長村	"	1	1	33	14	3.9	古山伝左衛門	宿河原	"	"	"
中野	野島村	"	1	1	25	8	4.9	古山八重吉	中野	"	"	"
登戸	尾長村	"	1	1	15	4	3.5	山田八重吉	登戸	"	"	"
尾長	尾長村	"	2	2	34	12	6.0	久保倉新太郎	尾長	"	"	"
片平	尾長村	"	2	2	92	42	5.1	鈴木八左衛門	片平	"	"	"
上野	尾長村	"	1	1	—	—	—	—	上野	"	"	"

上を一部改変して作成。

257 小学校児童の就学率



(京大国家史学研究所編「日本近代史辞典」より作成)

校区名	学校名	関係村名	資本金総額	内	訳	利息金
1 小区	久地学舎	久地	400円	身元出金		60円
	溝口学舎	溝口	1500円	身元出金(溝口村820円、下作延村375円、久木村194円)		
	二子学舎	久本	874円	積立金(溝口村111円)		104円 88銭
2 小区	宮内学舎	宮内	450円	反別出金50円、石井遊治分50円、募集金50円、50軒御取集米麦5斗宛、生徒月謝6円		46円25銭
	小杉学舎	小杉	550円	小林三左衛門租出金 240円、安藤久重俸備金 215円、安藤久重積立金 35円、学校世話役利息積立金50円		55円
	丸子学舎	上丸子	340円			51円
3 小区	積善学舎	北見方	285円	反別出金(北見方村160円、彌助河原村20円)		42円
	北島学舎	下小田中	205円50銭	身元出金50円		20円50銭
	飯戸学舎	坂戸	200円	反別出金155円50銭		20円
4 小区	神地学舎	上小田中	562円10銭	身元出金(上小田中村277円10銭、新誠村43円)、反別出金(上小田中村150円、新誠村92円)		56円51銭
	清沢学舎	清沢	500円51銭	身元出金(清沢村148円、久木村136円50銭、岩川村76円14銭)		50円5銭
	培根学舎	久末	6 厘	3 厘、子母口村39円87銭3厘) 出金者氏名をすべて記載		2 厘

小学校の資本金(設立資金+運営資金)はどのようになっているか?

No. 2

48 明治十三年公立小学校創設条件(一訂)

末長	新	身元出金	34円86銭	9 厘
末長学舎	新	318円69銭	34円86銭	9 厘
盛隆学舎	新	500円	500円	50円
鳴鶴学舎	新	500円	500円	50円
初山学舎	新	300円	300円	30円
尾上学舎	新	400円	400円	40円
尾上学舎	新	750円	750円	75円
五反田学舎	新	500円	500円	50円
宿河原学舎	新	250円	250円	25円
登戸学舎	新	300円	300円	30円
菅学舎	新	200円	200円	20円
中野島学舎	新	200円	200円	20円

○注、高津区田村義和家所蔵の「(第5大区学舎資本金方法届)」により作成。
この届は各学舎ごとに提出されたもので、提出者は各村の小前時代・学校世話役・村用掛および各小区の戸長などで、宛先はすべて第5大区正副区長である。また利息の金額は1か年分を示している。

- 生徒教養ノ目的
- 尋常小学校ヲ授ク(但、上等女生ハ作文ノミヲ興ニシム、女文体ヲ以テ毎級高階ニ入ランム)
- 学科課程及教科書
- 別表ノ通
- 学期
- 全科授業期限七年、一級授業期限六ヶ月
- 但、下等小学ヲ四年トシ、上等小学ヲ三年トス、
- 授業日限
- 一ヶ年授業日数三百五十二日
- 但、一月七日ニ始リ十二月廿五日ニ終ル、
- 授業時間
- 一日五時間、一週合計三十時間
- 休業
- 日曜日祭日祝日、暑中八月一日ヨリ同月十五日マテ、
- 入学生徒ノ年齢
- 満六年ヨリ満十四年マテノ者
- 試験
- 試験ノ種別ヲ小試験定期試験及大試験トス、毎学期内四回ニ行フヲ小試験トシ、毎学期ノ終リニ行フヲ定期試験トシ、毎学科ヲ卒業スルトキ行フヲ大試験トス、

(高津区 田村義和家所蔵)

☆学制發布の前年、神奈川県は各村に学校を設くるよつ指示した

45 (二七七) 明治四年八月 郷学校仮規則

- 一 学校舎屋ノ儀ハ最寄寺院或ハ明坐敷ニテ相済ス可シ、別ニ宇新タニ經營スルカハ衆議ノ有無ニ任ス、
- 一 一村一人宛学校世話役人ヲ置クヘシ、則役員ヲ増サス村役人兼務ノ事、然レトモ相応ノ人材アラハ助勤ヲ命スヘシ、
- 一 役人トイヘトモ独裁専決ヲ許サス、必ス衆議ヲ取ヘシ、
- 一 学校諸人費ノ制方會議定日
正月十五日
七月十五日
但シ、会席酒肴ヲ禁止ス、
- 一 入費會議ノ應書
師匠扶持飯米月給ノ定メ、
学校掛リ世話人ノ手当ヲ定ム、
学校家賃修復ノコトヲ議ス、
学生筆紙墨代ノ定メ、
学校書籍ノ調ヘ、
右兼ニ引当テ仮制スヘシ、
- 一 学費出シ合セノ義ハ、当家庭ノ有無ニ拘、家別一統公平ニ制リ合スヘキ事、
- 一 衆議ノ上貧富ノ制方差別ヲ立テ、猥リニ自儘勝手ヲ申立問敷ク、
- 一 制方差別
凡十歩内 七歩 富者
同 三歩 貧者
- 一 富人貧民ヲ侮リ、貧民妄リニ富人ヲ食ルヘカラスハ勿論ナリ、
- 一 学校取設ノ義ニ付、平常不和ノ村方或ハ組合外無縁村等ニテモ斷テ私意ヲ張リ、公ヲ妨ケ学校ノ盛衰ニ関係シ、自然童兒ノ惡風ニ習ヒ不睦ヲ生セサル様、勿論ナリ、
- 一 学費村制ノ義ハ学校居村ト隣村ト其遠近ニ從ヒ増減スヘシ、其表左ノ如シ、

表目

学校人費ノ高	学校門前ノ村	同隣村	又隣村	一里内外	二里内外	村ノ遠近
六メ文	五メ文	四メ文	三メ文	二メ文	一メ文	一村口制付
三メ文	二メ文	一メ文	一メ文	一メ文	一メ文	家別三等ノ制
二メ文	一メ文	一メ文	一メ文	一メ文	一メ文	
一メ文	八百四十文	六百七十文	五百文	三百四十文	二百文	

凡ソ右ノ割合ニシテ、村方都合ニ寄リ別ニ仕法相組ム義ハ勝手次第、尤モ其役段相届ク可シ、

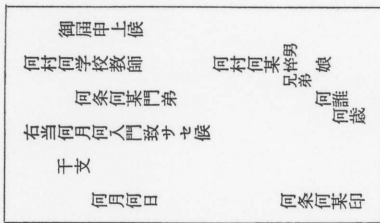
- 一 入門式ノ事 入門料米一升
毎月料 同二合
盆暮 同五合

右ノ定額ハ貧富ニ拘ハラズ一家ニ子ノ制

入門料	米二升
毎月料	同二合
盆暮	同七合五斗

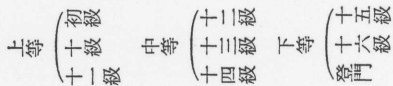
- 右ハ一家間人入学ノ制リ代金或ハ現米ニテ集ムル勝手タリ、尤師匠ノ私存スルヲ得ス衆議止ニテ前條入費ニ從ヒ、其定額ヲ議定スヘシ、
- 一 学費正月ヨリ六月マテノ入費ハ正月ニ預シテ仮制付七月ニ勘定仕上帳ヲ調ヘ、七月ヨリ十二月マテノ分七月ニ仮定シテ正月ニ勘定仕上帳ヲ調ヘ、衆会ノ席ニ出シ、衆目ヲ通シ限行ニ達スヘシ、
- 一 学校世話役村々ノ内、一ヶ村引受直月番ニシテ取締スヘシ、
- 一 学校ヲ誹謗シ生徒ヲ罵ルハ曲事タリ、
- 一 師範人物ノ義ハ衆議一決ノ上、擧定ムヘシ、
- 一 学生ノ勤惰ハ父母ノ越度タルヘシ、
- 一 学費ノ厭ヒ不人物ノ教師ヲ雇フ可カラス、
- 一 集會ノ席衆議多端ナレハ入札三分ノ二ヲ以テ決スヘシ、猶、決セサル行ニ達シ決テ取ルベシ、
- 一 學則
一 学生ニアリ、一ヲ村議ト云里人衆議シ学費ヲ定ムルナリ、ニテ法則ト云官ニテ里人生徒ノ方向ヲ指揮シ進退スレテ守ラシムクナリ、
- 一 入学期ニ至リ、生徒將ニ学ニ就ントスレハ其父ノ名札ヲ行ニ達スヘシ、

名札ノ図



右郷学校所ニ差出シ門人右録ニ留メ置キ、其掛リヨリ行ニ達ス、

- 一 六歳ノ子供 七月十五日ヨリ入門
- 一 七歳ノ子供 正月十五日ヨリ入門
- 一 十三歳七月マテヲ勤学年限中トス、疾病事故有ル非サレハ廢学ヲ許サス、年限ヲ滿レク其材ニ応シ其志ニ任セ大ニ登リ、或ハ其郷学校ニ留學スル勝手次第ナリ、
- 一 家業特進ノ輩ハ年限以内ト雖、横浜東京ノ学校ニ入ルヲ許ス、
- 一 生徒伍組設ケ伍長ノ者伍中ノ幼年ヲ助クルヲ要トス、
- 一 生徒ノ階級ハ三等ニ分ラヌ又是ヲ三分ニシテ、



右課書ノ先後ニ從ヒ、其級ニ進スヘシ、

- 一 先進ハ後進ニ教ユ、年ノ長幼ニ関セズ、
- 一 黽勵ハ必ス課目業書ノ卒^レト卒ラサルトニ依リ、偏頗ノ計ヲヒアルヘカラス、
- 一 一課ヲ卒レバ乃チ一級ヲ進ム、其師ヨリ役人ニ達スベシ、
- 一 手跡ハ謄寫ヲ専務トス、精書ハ日曜日ヲ定日トス、
- 一 手習ノ序
日本語 いろは 数字
漢字 五十仮名
西洋語 二十六字 数字
和漢様 本字仮名マシリ
西洋字 二字級 三字 四字 五字
六字 七字
是ハ字体ヲ学フニ非ス、謄誦ヲ専務トス、
- 一 読本并謄誦ノ序テ
地理書類 日本漢土 西洋諸州
歴史類 同上
算理書類
専門学 兵学 城 農学 商学
算学書
右孰レモ翻譯ニテ然ルヘシ、
- 一 数学ノ順
和算九ノ八算一除乘位開立方
洋算加減乘除 分数小数 比例
開方代數 測量
一 洋単語
會話
右専ラ謄誦セシム、
- 一 諸字ノ與妙奧術ニ入ラントスル者必原書ヲ誦読スヘシ、原書ノ業ニ進人セントスル者、必大典書ヲ讀ミ文法ヲ極ルヲ要ス、
- 一 日課
一 日勤不席ノ者各帳面ニ記スヘシ、右帳紙郷学校掛リヨリ渡シ進ハス、
- 一 時刻在ノ如シ、
夙業字間 朝五字ヨリ 日本ノ朝 六ツ時日出コロヨリ
六字マテ 同六ツ半
謄誦習字
正業字間 七字ヨリ 日本ノ朝 九ツ時ヨリ
十二字マテ 屋九ツ時ヨリ
遊息字間 十二字ヨリ 日本八ツ時
二字マテ
食事運動
夕正業字間 二字ヨリ 日本七ツ時
四字マテ
数学謄誦
夜業
生徒慢宅シ謄誦シ、寝ニ就クヘシ、
- 一 標木ヲ以テ日影ヲ計リ、時ヲ知ルヘシ、
- 一 正業字間擊折ス、伍中輪番是ヲ司ル、
- 一 日曜日ノ制 別ニ謄誦ヲ授ケ可シ、日水火木金土ノ順ヲ以テ數ヘハ日曜ニ當ル、
正業字間 精書

夕正字問 講議ヲ受

其他字問 修身ノ談

天地問 物理 世界 地理

歴代 人物 事蹟

其他雜談 遊戯ノ談ヲ禁ス、

一 休日 天長節 五節句 毎月朔望 朔日・十五日

村中祭日

正月 前年十二月廿五日ヨリ 七月 十日ヨリ
正月 前年十二月廿五日ヨリ 七月 二十日ヨリ

一 其他郷学校内則小自教師ノ指揮ニ任ス、

大学ニ進ムノ順序

一 郷学校中未タ初級ニ上ラサル者、十三歳以上ニテ独立起臥ノ便ヲ得ルト志シ厚キ者、大学ニ特進スヘシ、

一 貢進生ト称シ、組合村中人宛テ下学校ニ出スベシ、但、入費ノ定額毎月三兩ノ引当スベシ、

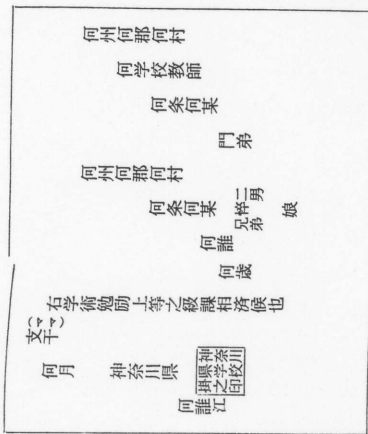
一 下学校東京大学南校規則、別冊ニ示ス、

一 人才成立ノ見込有テ其家ノ貧シク大学ニ入ラ得サル者ハ、其村役ノ者協議シ助ケヘシ、

一 大学ニ入ル者必ス専門学ニ就クヘシ、其科目本書ニアリ、

一 郷学校ヨリ横濱学校ニ上リ横濱学校ヨリ添書ヲ受ケ東京大学校ニ入ルヲ正則トス、或ハ郷学校ヨリ直チニ大学ニ入ラントスル者、必下横濱学校ノ検査ヲ受添書ヲ受ケ大学ニ入ルヘシ、

一 郷学校中課業ヲ卒タル輩ハ、左ノ印章ヲ与フ、印章之図 是ヲ受クル者学士ノ榮ナリ、



別紙ノ通、郷学校掛ニテ仮儀定仮規則相調及触違候条、親村おいて一冊ツ、写し取、組合内村々江為写取村毎小前來々迄不洩様可為相心得候、此触違別紙各請印、早々順選留リより可相返もの也、

神奈川縣

辛未八月九日

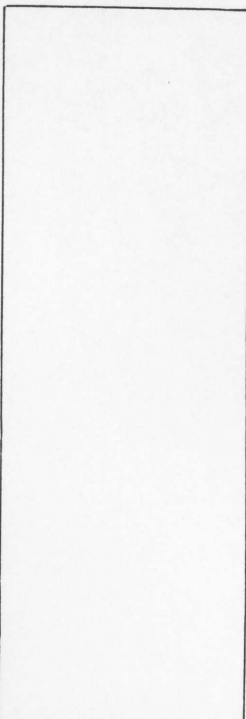
片御印

追而村々において心得之為右書物望之もの有之二千冊以上相成候ハ、板刻ニ調へ相渡候間、取調失數可申立候也、

右者八月廿四日御町内田仙藏殿客出合之節、長尾村より受取、当村山附組合村々江回達可申答ニ候、

(郷校仮議定 郷学校仮規則 神奈川縣郷学校掛 宮前区 片山均家所藏)

市域の村々の反応は？



No. 4

川崎市域の寺子屋は、次の通りである。

川崎駅 玉淵堂 (天明二年開業) 一七八二年

菅生村 柳齋堂 (文政八年開業) 一八二五年

小向村 (名称不明) (天保年間開業) 一八三〇年

古川村 (名称不明) (弘化元年開業) 一八四〇年

下平間村 (名称不明) (嘉永四年開業) 一八五二年

菅村 天真堂 (安政六年開業) 一八五五年

細山村 真川堂 (元治元年開業) 一八六四年

商河原村 (名称不明) (開業年次不明)

渡田村 (名称不明) (開業年次不明)

小田村 (名称不明) (開業年次不明)

登戸村 (名称不明) (開業年次不明)

堰村 (名称不明) (開業年次不明)

小杉村 (名称不明) (開業年次不明)

古沢村 (名称不明) (開業年次不明)

早野村 (名称不明) (開業年次不明)

久本村 昌花堂 (文政六年開業) 一八二三年

溝口村 以誠堂 (天保六年開業) 一八三五年

井田村 (名称不明) (弘化元年開業) 一八四〇年

長尾村 松月堂 (弘化四年開業) 一八四七年

木月村 (名称不明) (安政三年開業) 一八五二年

南加瀬村 静海堂 (文久二年開業) 一八六二年

塚越村 (名称不明) (開業年次不明)

上平間村 (名称不明) (開業年次不明)

大島村 (名称不明) (開業年次不明)

下新田村 (名称不明) (開業年次不明)

中野島村 (名称不明) (開業年次不明)

宿河原村 (名称不明) (開業年次不明)

黒川村 (名称不明) (開業年次不明)

王禰寺村 (名称不明) (開業年次不明)

中野島村 (名称不明) (開業年次不明)

高い教育熱の背景は？

